

中神土地区画整理事業の変更に伴う 中神駅北側地域整備計画(案)に関する展示説明を実施

令和3年度末を目標に事業手法の変更に向けた代替計画を策定するため、事業区域内の道路整備などについて検討しています。

住民説明会での意見を踏まえて区域内道路等検討委員会が、道路等の代替計画案などをとりまとめました。これを含む

中神駅北側地域整備計画(案)について、パネル展示で説明します。

資料は、土地区画整理事務所、市役所総合案内カウンター、富士見会館、武蔵野会館で配布するほか、市ホームページに掲載しています。

1日(火)の午前9時～正午、午後1時～5時
◇場所 土地区画整理事務所
☆詳しくは、区画整理課(土地区画整理事務所内) ☎545 4100へ。



市民農園「マイファーム昭島」の利用者を募集

土とふれあい、自分で栽培した農作物を食べる喜びを体験してみませんか。

◇所在地 中神町2丁目
◇面積・区画数・利用料 20㎡(37区画)／月額1200円、25㎡(6区画)／月額1500円

※利用する区画は抽選で決定します。

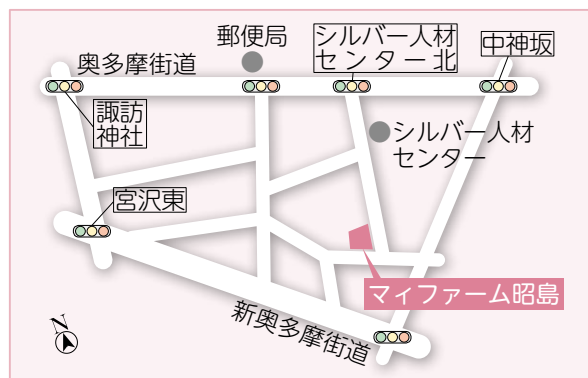
◇利用期間 4月1日～令和6年1月31日

◇申し込み 申込書(2月15日から市役所都市農業担当に

あり／市ホームページからダウンロードも可)と必要書類を、2月28日(必着)までに〒196-8511 市役所都市農業担当へ
※申し込みは、1世帯1回のみです(多数抽選)。
※電話での申し込みはできません。

☆詳しくは、都市農業担当へ。

野菜作りは楽しいよ!



消費生活センター相談事例

「簡単にもつかる」そんなうまい話はありません!

消費生活センターに相談のあった事例をもとに、トラブルへの対応を紹介します。

相談

友人に、副業の話があると喫茶店に誘われ、もつかるので投資に関する情報商材(知識や技能を提供するとかたり販売されているもの)が入ったタブレットを42万円で契約するよう勧められた。

お金がないと伝えると、すぐにもつかるので消費者金融で借りても返済できると言われ、スマートフォンで借り入れて契約した。また、商品を紹介すれば、1人につき10万円もらえると知った。

家族に相談したら、やめたほうがいいと言われたので解約したい。

回答

まだ若く社会経験が浅い方

に対して、簡単に利益が得られるからと高額な情報商材などを契約させるトラブルが多くみられます。

今回の相談のように、販売目的と知らされずに呼び出されて契約した場合は、訪問販売による契約に該当するため、契約書を受け取ってから8日間はフリーング・オフが可能です。そこで、相談者にフリーング・オフをするよう助言したところ、無条件で解約することができました。

「すぐに元は取れる」、「みんなお金を借りてやっている」などと勧められても、うのみにせず、お金を借りてまで契約するのはやめましょう。

また、「早くしないと契約枠がなくなる」などとせかされても、安易に契約しないよう注意しましょう。

☆詳しくは、消費生活センター ☎544 593 399へ。